

## びわ湖ビジネスメッセレポート

昨年10月に、琵琶湖畔の長浜で開催された環境展を見学しました。今回が9回目の開催で、関西、東海地方の260の企業や団体がブースを出展しており、出展者の多さに驚かされました。

水質、地質、大気、ごみを中心として環境にやさしい工夫や研究が行われていました。

バクテリアやオゾンなどを利用して水や大気を浄化するシステムや、土木、建築の分野で、廃棄物のガラスをコンクリート製品に混ぜたリサイクル製品が開発されていました。特殊なところで、アスベストを無害化する研究もされ、実用化されていました。

皆さんが排出するごみも、多くのものが原材料としてリサイクルされています。下の表にまとめてみました。



「ごみ」の分類	リサイクル後の姿
ビン	ビン・コンクリート製品・アスファルト・水のろ過材など
プラ容器	運搬用パレット・発泡スチロールなど
プラ製品	
ダムの流木	プリンター・園芸用ポット・培養土など
ペットボトル	ごみ袋・服・鞆など
使用済みのサラダ油	石鹸・バイオ燃料など
使用済みの鉱物油	重油
紙ごみ	再生紙・トイレトペーパーなど
有機溶剤	アルコール
陶磁器	再生食器
木くず	炭・バイオ燃料など
生ごみ	アルコール・有機肥料・腐葉土など
缶	鉄・アルミ製品



お気軽にお問い合わせ下さい。

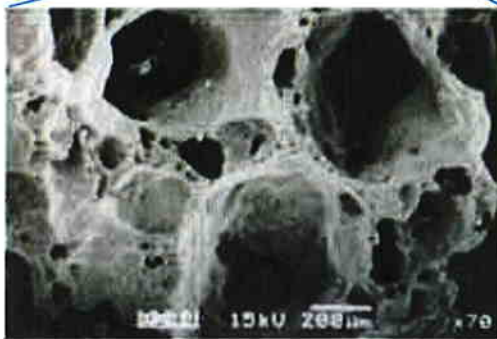
株式会社 神岡衛生社 TEL0578-82-0337  
FAX0578-82-5846

### 業務内容

- 一般廃棄物収集運搬/し尿、ゴミ（一般家庭・事業系） ●産業廃棄物収集・運搬 ●浄化槽清掃
  - 浄化槽保守点検 ●浄化槽工事 ●上下水道設備工事 ●下水道施設維持管理（終末処理場・管路）
  - 衛生設備維持管理 ●ビルメンテナンス/床清掃、排水管清掃、貯水槽清掃
  - 水質分析/環境分析、排水分析、建築物飲料水水質検査 ●環境衛生関連商品販売
- その他、環境衛生に関する全般のご相談に応じます。

URL <http://www.k-eisei.co.jp/>

## ガラスから再生した 水処理用ろ過材



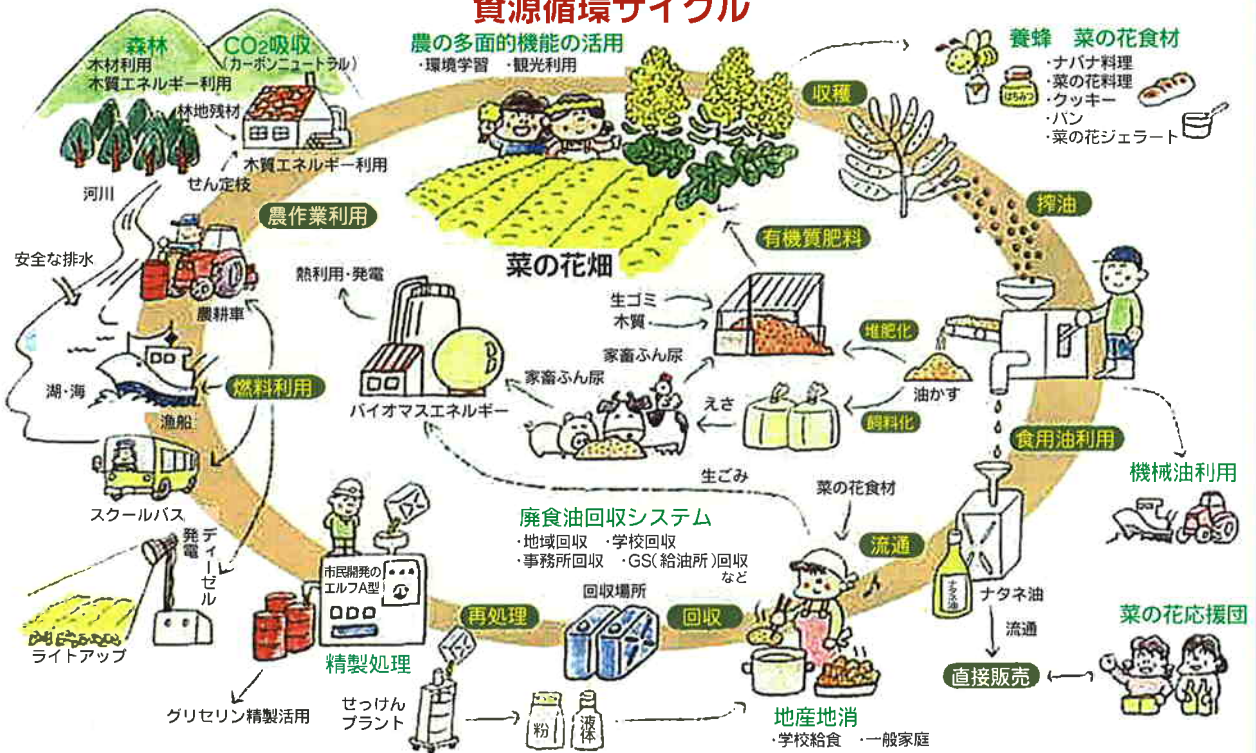
電子顕微鏡写真

## アスベストの飛散防止 (コーティング)



## 資源の循環の流れ

### 資源循環サイクル



菜の花プロジェクトは、「資源循環サイクル」のどこからでも参加ができます。

## ペットボトルから糸、ゴミ袋を製品化



出展者に話を聞いたところ、「**異物混入や汚れのあるものは製品にできない**」

とのことで、排出段階での洗浄と分別が非常に重要になります。1人1人が「しっかり分けてごみを出す」という意識を持ち、鉱物資源や森林資源、水資源をより長く利用できるよくなるというなと思いました。

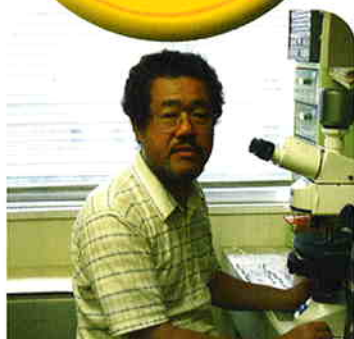
地球では、温暖化やオゾンホール、砂漠化、酸性雨など生物にとっての生活環境に悪影響が出始めています。京都議定書にて先進国で二酸化炭素の削減が叫ばれています。地球環境を守る方向を私たち1人1人が考えて生活することが大切だと思います。

廃棄物課 大上弘則

## 特別寄稿

14

## ヨーグルトの話 「アレルギーに良いのか」



粕谷 志郎 (かすやしろう)

岐阜大学地域科学部教授 医学博士

ヨーグルトによるアレルギーの予防が注目を集めています。最近、厚生労働省もヨーグルトの「**効能**」を承認しました。これは、プロバイオティクスという分野の一つです。腸内には沢山の細菌(バクテリア)が棲んでおり、腸内細菌叢(そう)とか腸内フローラと呼ばれています。糞便1g当たり千億個、全体で百兆個におよびます。動物種や年齢などで菌の種類や数が異なります。個人差も様々です。生後間もなくは、腸内に酸素が多いため大腸菌、腸球菌などの酸素を好む細菌が棲んでいますが、だんだんと酸素を嫌うビフィズス菌や乳酸菌に置き換わってゆきます。99%が酸素を嫌う菌になります。しかし、年をとると、逆にこれらが少なくなり大腸菌やクロストリジウムが増えてきます。こうしたバランスが体に良い方向に働くようにと、生きた菌を添加することがプロバイオティクスです。しかし、生きた菌を食べても、胃の中は強い酸性でするので死んでしまいます。生きて腸に届くようにしたのが、整腸剤に使われる菌や、LG21などのヨーグルト菌です。乳酸菌の発酵食品には様々な成分が含まれており、菌が死んでも体に良い作用をおよぼすこともあります。これは厳密にはバイオジェニクスと言って生きた菌体をつかうプロバイオティクスと区別することもあります。

マウスの実験では、腸内細菌のいない無菌動物にしてやると、アレルギーが強くなることが分かっています。結果的に、菌がアレルギーをおさえる働きをします。その仕組みや、具体的な効能も考えてみましょう。

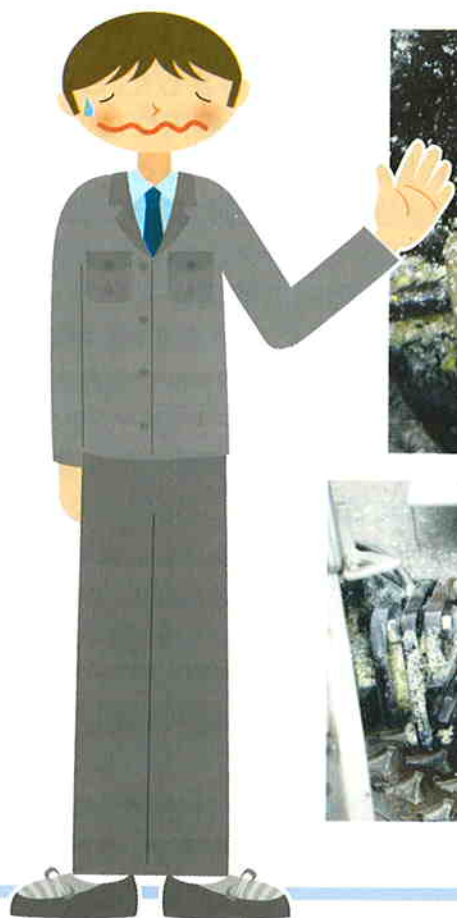
マウスの実験では、腸内細菌のいない無菌動物にしてやると、アレルギーが強くなることが分かっています。結果的に、菌がアレルギーをおさえる働きをします。その仕組みや、具体的な効能も考えてみましょう。

# 下水道に異物を流さないようにお願いします

4月から下水道の供用開始地域が広がり、新たに下水道に繋ぎ込みをされるご家庭も増えることと思われます。下水道を使用するに当たってのいろいろな注意点は、本誌でも過去に何度かお知らせしておりますし、市役所からの広報でもご承知のことと思いますが、再度流してはいけないもの、使用に当たっての注意点をお知らせします。

3月に某マンホールポンプ場でポンプの過負荷による停止が頻発したため、定期点検の際にポンプを引上げて分解清掃を行いました。

すると、ポンプの回転翼に、溶けない紙や木綿の手拭いなどの繊維がからまって、ポンプが停止していました。



また、底に瓦礫やタイル片が溜まっており、工事に由来するものではないかと思われま

す。このようなものがポンプに吸い込まれると、**機械や井を破壊する恐れがあります。**

マンホールポンプが停止すると、マンホールから汚水があふれるとともに、接続しているお宅の排水口から汚水が逆流する恐れがあります。



**このような事態を招かないために、  
下記の内容は決して下水道に流さないでください。**

### ●水に溶けない紙

便器の清掃用にそのまま流せる紙でできたウェットペーパーがありますが、これも大量に流さないようにしてください。

原則として、トイレトペーパー以外のものは流さないようにお願いします。

### ●布

モップや雑巾、手拭いなどが絡まっていたことがあります。

トイレに落としてしまった場合は、必ず拾い上げて、そのまま流すことのないようにお願いします。

### ●油

大量の油は終末処理場の微生物を殺してしまうとともに、ポンプを詰まらせる恐れがあります。

油は固めて捨てるか、紙やボロ布で拭きとって可燃ごみとして出してください。



# 改正水質汚濁防止法の適用が7月から開始されます

平成13年6月に水質汚濁防止法の関係法令が改正されました。この改正では、排水中の有害物質として「ほう素」、「ふっ素」、「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」が新たに規制されました。

多くの業種には3年間の猶予期間が与えられ、平成16年7月1日から全業種に一律の規制がかかることになっていましたが、中小企業向けの簡易な処理技術が開発途上であること等を考慮して、処理の難しい「ほう素」「ふっ素」について、一部の業種では更に3年間暫定基準が適用されています。「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」はすでに一律基準100mg/lが適用されています。

平成19年6月31日に、この暫定基準が廃止され、7月1日から全業種に対する規制がスタートします。

旅館業(温泉を利用するものに限る)も該当し、以下の項目、基準値が適用されます。

項目	改正前基準値	暫定基準値	7月1日以降
ほう素	500mg/l	500mg/l	10mg/l
ふっ素	排水量50m <sup>3</sup> /日以上	15mg/l	8mg/l
	排水量50m <sup>3</sup> /日未満	50mg/l	8mg/l

ふっ素については、1日あたりの排水量により、暫定基準値が異なります。

この規制に対応するためには、排水中のほう素、ふっ素の濃度を把握し、基準値を超える場合は何らかの対策(処理装置の導入など)を行う必要があります。

また、定期的な水質検査が義務付けられますので、年に2回程度の水質検査を実施することをお勧めいたします。

## 温泉成分の再分析が義務付けられます

環境省は2月6日、温泉事業者に温泉成分の定期的な再分析を義務づける温泉法改正案を今国会に提出することを正式に決めました。再分析は10年ごととされています。

これまでは温泉の利用許可を受ける際に温泉法上の条件を満たしていれば、温泉と名乗り続けられましたが、04年に温泉の不正表示が各地で発覚したこともあり、中央環境審議会が同日、利用者へのさらなる情報提供のため、10年ごとに再分析を義務づけるよう答申しました。

環境省によると、改正案では再分析とその結果の掲示を義務づけ、違反すれば罰金を科すことになっています。温泉の条件を満たさなくなった場合は、利用許可を失効します。改正案は成立後半年を目処に施行され、その後は、条件を満たさなくなった温泉は看板を掲げられなくなります。

ただし、分析機関が限られるため、施行後2年の猶予期間を設けることになりそうです。



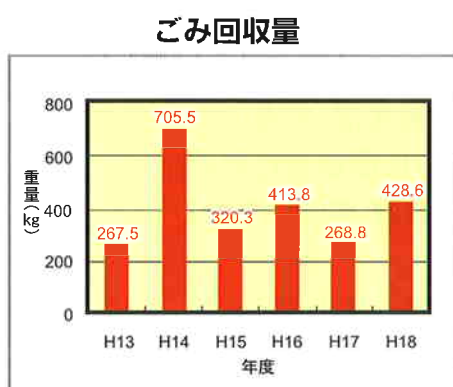
# 国道沿線のごみ拾いを行っています。

当社ではISO14001の認証取得にともない、環境目的である「地域社会への貢献活動」の一環として、国道41号、471号線沿いのパーキングのごみ拾いを定期的に行っています。

平成13年以来、月一回のペースで実施し6年が経過しました。下記のグラフに示しましたとおり、年に300kg程度のごみを回収しています。

これは、心無い人たちによって、捨てられているものであろうと思われます。「誰も見ていなければ」、「車内にごみを置きたくない」など、人の迷惑を考えず、自分さえ良ければという風潮の現れでしょう。ちなみに、平成14年度の回収量が突出しているのは、推測ですが、家電リサイクル法が施行されたことや事業所のごみは市町村では回収されなくなったことにより、決められた方法での処分が面倒で捨ててしまったためかと思われます。

飛驒の美しい町並みを守るため、「ポイ捨て厳禁」を心がけ、わが身を振り返ってみましょう。



## ●ISO9001認証を取得しました●

このたび、当社はISO9001の認証を取得しました。ISO9001では会社なで組織の活動において、顧客満足の向上を目指すために必要な仕組みが定められています。2005年12月現在、全世界で約77万組織、国内では約5万3千組織が認証を取得済です。

### 当社では次の品質方針を掲げています。

「株式会社神岡衛生社は、環境整備事業を通じて住民の皆様様に快適で住みよい生活環境を提供することにより、地域社会への貢献に努めます。

当社は、お客様に満足していただけるサービスを提供するため、法規制その他の要求事項に適合する品質マネジメントシステムを構築、運用し、継続的な改善をおこない、常にサービスの向上を目指します。」

よりよいサービスを提供できるよう、社員一人一人が毎日の業務に取り組んでまいります。そのためには、お客様からの「声」が大切になります。「こんなところが良かった・悪かった」「こうなればいい」といったご意見・苦情・ご要望などありましたら、ぜひお知らせください。